

会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 西東京市地域情報化計画策定審議会（第15回）                                                                                                     |
| 開催日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 平成21年1月21日 午後3時5分から4時20分まで                                                                                                 |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 田無庁舎5階503会議室                                                                                                               |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ・（委員） 三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、尾藤委員、福田委員<br>・（事務局） 佐藤情報政策専門員、尾崎企画部長、坂本情報推進課長、保谷情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事                        |
| 議題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1 第2期西東京市地域情報化基本計画（案）について<br>2 その他                                                                                         |
| 会議資料の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1 パブリックコメントの実施結果について<br>2 第2期西東京市地域情報化基本計画（案）                                                                              |
| 記録方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <input type="checkbox"/> 全文記録<br><input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録<br><input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会 議 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                            |
| <p>○事務局(保谷情報推進課長補佐)</p> <p>- 事務局より報告 -</p> <p>本日は、欠席連絡はいただいておりますが、片瀬委員から若干遅れるという連絡をいただいております。</p> <p>本日の資料の確認</p> <p>前回の議事録の確認</p> <p>○事務局(保谷情報推進課長補佐)</p> <p>お手元に第14回の会議録をお配りいたしました。こちらは事前に皆様からいただいた修正意見に基づき、訂正したものとなっております。内容をご確認いただき、訂正がなければ確定版とさせていただきます。</p> <p>○三宅会長</p> <p>第14回の会議録について、何か意見等がありますか？</p> <p>意見等がないようなので、第14回の会議録についてはこれを確定版といたします。</p> <p>1 第2期西東京市地域情報化基本計画（案）について</p> <p>○三宅会長</p> <p>議題1「第2期西東京市地域情報化基本計画（案）」を事務局より説明をお願いします。</p> <p>- 保谷情報推進課長補佐による、資料1「パブリックコメントの実施結果について」の説明 -</p> <p>○三宅会長</p> |                                                                                                                            |

ただ今、事務局からパブリックコメントの実施結果と、その修正案について説明していただきました。このことについて皆さんのご意見をお伺いします。

最初に私から意見を申し上げさせていただきます。市民から意見をいただきましたが、どの部分をどう具体的に指しているのかがはっきりしません。市民に対して詳細な説明を市が求めることはできるのでしょうか。

○事務局（坂本情報推進課長）

基本的に市で行うパブリックコメントの共通ルールは、募集の段階で個別には回答をしないことを謳い、意見をいただいた方にだけではなく、市報やホームページ上で回答を公開することになっています。意見は記名でいただきますが、公開の段階で意見は匿名とし、その意見に対する市としての対策を示す方法をとっており、個別でのやりとりはしておりません。

○福田委員

この意見は2つに分かれていて、1つ目は利用者の立場に立っていないということ、2つ目は高コストであるということです。回答は「コストに関する課題についてはご指摘のとおりであり」という表現をしており、前段の部分に対する意見には答えないというように読めてしまい気になります。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

効果が薄いものになると断言しているところの根拠や具体的なことがよくわからないので、この部分にはあまりコメントできないことは確かです。修正した文章の最後のあたりで、「費用対効果」という言葉で効果を考えているということを表しているので、その点で前段にも触れているということになっています。

○福田委員

回答は事実上そのようになっています。「市民が必要とする情報を」という言葉も入れていますし、配慮されていることはわかります。ただ、意地悪く読めば、一方の意見はこの部分で言っているから無視しているというようなイメージに捉えられてしまうので、きちんとそのことには触れておいたほうがいいのではないかと思います。ただ、これ以上書きようがないのかもしれませんが。

○事務局（坂本情報推進課長）

「断言できます」という表現ではなく、もう少し具体的に断言できることがはっきりあればこちらでも答えようがあるのですが、このような意見だと答え方がなかなか難しく思います。

○福田委員

「断言できます」については反論する必要はありませんが、「システムは利用者の立場から考えられたものではない」という部分については反論しておきたいと思います。

○事務局（尾崎企画部長）

「市民の利便性の向上に寄与している」というような文言を入れてもいいような気がします。現実的に一部を例に取れば、公共施設予約システムや住民票の取得に対しては、庁舎まで出向かなくても駅周辺や近隣にある公共端末や自動交付機の利用実績が上がっているという実態がありますので、必ずしも全システムが利用者の立場に立って考えられていないというのは言い過ぎではないかと思います。ですので、何をもって「断言できます」と言っているのかがハッキリしないと答えることは難しいと思います。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

市として取り掛かっているシステムは利用者の立場から考えられたものではないと言われると、具体的にどのシステムなのかハッキリしないと答えにくいと思います。

○福田委員

例えば、「市としては」の後ろに「極力利用者の立場から」や、繰り返しになりますが、意見を出した方は「システムは利用者の立場から考えられたものではない」と指摘しているけれど、「利用者の立場から考えられたものである」ということは入れておいたほうが良いと思います。

○三宅会長

要するに、「利用者の立場に立ったシステムの構築を目指して、施策を進めてきていることであり、その点に留意して今後も進めます」という感じで、「考えている」ということを宣言していれば良いと思います。

○福田委員

賛成です。

○三宅会長

その他に、資料1の裏面にある修正した文章の最後のあたりですが、効率的な導入とランニングコストの話も出ていますので、「留意しながらいかに効率的に導入できるか検討します」の部分の「導入」のあとに「・運用」と入れておいたほうが良いと思います。

それでは、今のご意見を踏まえて事務局で修正をお願いします。

このパブリックコメントの実施結果は、今の修正後どのような手順で公開されるのでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

この意見の回答については、2月15日号の市報及びホームページにアップされるようになります。今回の趣旨を踏まえまして事務局で修正を加えて公開させていただきます。

○渡邊副会長

市のホームページを拝見したところ、後期基本計画に対するパブリックコメントの検討結果が載っていました。その中に情報化に関しての意見が2点ほどありました。それは後期基本計画を審議されている中で取り扱われることになるのでしょうか。あるいは、この地域情報化計画策定審議会に下りてくることもあるのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

基本的に総合計画の審議会で議論をしていただくことになります。事務局に対して打診はありますが、それをさらに地域情報化の審議会に下して審議することはありません。

○渡邊副会長

指摘されているところが、やはり利用者にとって、様々な媒体で情報を伝えることが大事であるということと、情報弱者の格差問題について述べられていて、それは今回情報化の審議会でもよく議論されていることなので触れておいたほうが良いのではないかと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

今まで議論がなかったとか、情報化の審議会での議論と違う内容であれば反論などもしなければなりませんが、これらについてはすでに今回の計画書に盛り込まれていますので、その旨、回答してあります。

○三宅会長

それでは引き続き、資料2の説明をお願いします。

- 保谷情報推進課長補佐による、資料2「第2期西東京市地域情報化基本計画（案）」の説明 -

○三宅会長

ただ今、事務局から説明をしていただきました資料2について、今回の修正部分やその他の部分についての意見はありますでしょうか。

○饗場委員

資料2の「6-3市民サービス向上のための情報化」に「6-3-1住民票等自動交付機の設置」とあります。計画の年度のところでは21年度から25年度以降も実施で25年には新システムの検討とありますが、これは自動交付機を設置するということと設置場所を検討するということが概要には書いてあり、さらに証明書等の種類について調査、研究をするということですが、実際にもう少しわかりやすく、検討の期間や設置の時期などを明記してはいかがでしょうか。これでは新システムとは何を検討するのかが、文章との関係を見るとわかりにくいと思います。同じようにその下の「電子申請の充実」も21年度から25年度が実施となっていて、22年度には項目検討がありますが、「実施」の意味は検討した結果、実施すると捉えることが普通だと思うので検討の後実施ということではないのでしょうか。

○事務局（坂本情報推進課長）

ここに記載されている実施のみの場合と、検討があって実施となっている場合の違いですが、まだ実施していないものに対しては検討から始まり内容を固めてから実施という段取りとなり「検討」の次に「実施」を使い、一方で以前から実施されているものに対しては「実施」という言葉を使って表記しています。また、以前から実施されているものが、リニューアルや見直しがある場合は、段を変えて記載しています。このような切り分けになっていますが、もう少し表記の仕方として細かくしたほうがいいというご意見があれば検討させていただきます。

○三宅会長

確かに言葉の問題だと思いますが、「住民票等自動交付機の設置」の表記があり、「実施」の矢印の下に「新システムの検討」があるということは、実際には現行システムの継続という意味よりも、現行のシステムとは別の次期システムを作る意味に捉えられます。次の電子申請に関しては何の電子申請をさしているのかがわかりません。こちらは改修項目の検討なのでしょうか。「利用しやすいシステムの改修要望を行い、利便性の向上を図ります。」と概要に書いてありますので、そうだとするとこの件は改修要望項目の検討でしょうか。なおかつ、そうだとするならば改修項目を検討した結果、現行システムへのフィードバックがその後が続かないと、アクションをいつどう取るのかがわからないと思います。

○事務局（坂本情報推進課長）

もちろん三宅会長がおっしゃるとおりで、内容はこの表の上にある「住民票等自動交付機の設置」の矢印に示した新システムの導入と同じ意味合いで、こちらについても電子申請システム契約の5年が近づいており、次期のシステムを検討するにあたって内容も改めて見直すというものなので、先ほどと同じように修正するのであれば統一します。

○三宅会長

それでは、先ほどの部分も含めて市民が見てわかりやすいように修正をお願いします。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

42ページ「6-3 市民サービス向上のための情報化」の下に、「より便利で快適な市民サービスを、行政内部の効率化を図りながら電子自治体を推進します。」となっていますが、この文に「を」が3つ出てきますので文言を整理したほうがいいと思います。

○三宅会長

「より便利で快適な市民サービスの実現のため、行政内部の効率化を図りながら電子自治体を推進します。」はいかがでしょうか。

その他、「電子自治体を推進します。」も文言としておかしいような気がします。電子自治体はすでに動いているのであれば、「電子自治体の充実を推進します。」というような文言はいかがでしょうか。

○饗場委員

「電子自治体」はなくてもいいような気はします。「行政内部の効率化を図りながら、より便利で快適な市民サービスを推進します」というようにしてしまえば、趣旨が良くわかり、「電子自治体」を入れるとそれだけの目的になってしまうと思います。

○事務局（坂本情報推進課長）

今の修正箇所を整理して申し上げますと、「行政内部の効率化を図りながら、より便利で快適な市民サービスの実現を推進します」となりますが、よろしいでしょうか。

○三宅会長

その他、何か意見はありますか。

○石田委員

資料2の13ページの本文に、「市民意識調査で明らかになっている4つの重点改善項目」があります。その4つについては、「市民の満足度の向上に貢献するように重点的に取り組みます。」とありますが、2の「緑や水辺などの自然環境」に対して情報化がどのように貢献できるのかが疑問です。施策の部分で環境家計簿のことや環境情報提供システムがあるので、環境情報を提供することによって、ダイオキシンや二酸化炭素が少なくなって環境が良くなるのではないかと読みますが、この13ページの重点項目に入れていることに関しては、どのような貢献をするのかを教えてくださいたいと思います。

○福田委員

あえて解釈しますと、二酸化炭素の排出に対してICTが効果的であるといったどこかのメーカーのCMや、総務省のxICTというプランではICTやITが二酸化炭素の排出を抑える自然にやさしいテクノロジーであるということ、キャンペーン的に展開していますので、間接的ではありますが関係あるということをご理解いただけたらと思います。

○三宅会長

確かに2の文言だけ見ると福田委員のおっしゃるとおりだと思いますが、この部分で疑問に思ったとき、13ページの表に「環境にやさしいまちづくりを支える情報化」にある「緑や水辺などの自然環境」の詳しい話として、環境学習の場や機会の提供等の啓発活動を行うことだろうとなんとなく読めてしまうだろうし、私も少し疑問に思っていました。なぜこの言葉が出てくるのかと思いましたが、11ページの図の「A重点改善分野」として「緑や水辺などの自然環境」があって、これは市民意識調査の項目をそのまま引き継いでいるもので、とりあえず環境問題が意識されていることはいいと思います。

○福田委員

環境問題は大切だと思います。省エネというものは市民一人一人が生活のパターンを変えなければいけないかもしれないことであって、買い物の際のレジ袋は流通業界全体で取り組んでいることで次第に浸透してきていますが、その他にも日常生活で私たちが主体的に取り組む場面が出てきたときに初めて総計され、環境保護という動きとなって顕在化されるものですから、それにICTが貢献するという立場はあっていいのではないかとポジティブに支持したいと思います。

○三宅会長

21ページに書いてある施策の市の活動として重要なのは、現実的にはゴミなどの毎日の生活に関連することだと思います。

○福田委員

地域情報化基本計画のサブタイトルにもなっていてとても重要なことだと思いますが、「新しいかたちのコミュニケーション社会の創出」という文言について、第1期の地域情報化基本計画でも「新しいかたちのコミュニケーション」を前面に打ち出されていて、西東京市の地域情報化の個性的な性格を表現しているものと私は高く評価し素晴らしいことだと思っています。ただ、この「新しいコミュニケーション」、「新しいかたちのコミュニケーション」とはいったいどのようなことなのかということが、意外と見えづらいと思いました。基本理念や目的のところでは触れていますが、実際の地域情報化基本計画の骨組みや理念として「新しいかたちのコミュニケーション」はいったいどこにあるのか聞かれたときに、どこが「新しいかたちのコミュニケーション」なのかを探すことになります。サブタイトルになっているくらい重要なキーワードなので、そのことが心配になっています。目的のところには「市民・事業者・行政が協働して地域課題の解決にあたることができる環境を提供する。」ということが「新しいかたちのコミュニケーション社会」であるという定義で規定されています。協働することと環境を提供すること自体は昔から追及されてきたことですし、どこが新しいのかという疑問が出てきてしまいました。

○三宅会長

7ページにある目的に盛り込まれている文言は、もともとの地域情報化基本計画から引っ張ってきたものなのでしょうか。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

第1期の中身を利用している部分はあります。

○石田委員

この点に関しては、例えば、ホームページを使うなどのICTを活用して「新しいかたちのコミュニケーション社会」を作ろうとしていると私は思っています。今までのように、対話や直接集まって話し合うなど、事業の代表者や市民の代表者と行政側の代表者が一堂に会することではなく、ホームページ上で意見を交換するなどしてICTを活用して「新しいかたちのコミュニケーション社会」を作っていこうとしているという意味で書かれたものではないかと理解しています。

○福田委員

そのような意味で地域情報化基本計画が地域の問題解決をするために、理念に沿った解決方法を提示したり採用したりしているということが書いてあるこのページは問題ないのですが、全体にそのような方針で貫かれているのかということが気になっています。

○事務局（坂本情報推進課長）

一つ一つを合致させて示すのは難しいのですが、第1期地域情報化基本計画のときに比べ

でも基本的なベースで例えば情報提供の方法にしても考え方等は変化をしてきていると思います。体系の中でも、例えば子どもの安全を図るときに地域で安全をどのようにして支えるかという場合、昔は単純に防犯パトロールをするだけだったことが、今はICTを使って不審者情報を流したり、学校のホームページの掲示板に出すなど、情報提供したり意見交換することによってそれが一つの「新しいかたちのコミュニケーション社会」のベースになってくるのではないかと思います。基本的に、文言については第1期地域情報化基本計画のものを踏襲していますが、中身については少しずつ変化をしてきているとは思っています。

○福田委員

おっしゃっていることはよくわかりまして、実質的にはそのような手法を捉えていて協働だとか参加だとかということが重視されていると思いますが、それがこの計画書を買って基調的なトーンとして響いてくるかということ、せっかく作ったのに少し分散してしまっている気がします。ここで一旦忘れてしまって、やっていることをうまくアピールしていないような気がします。どこかにそのことを入れておけば少し改善するのかもしれませんが。

○三宅会長

そうすると8ページの3.4の後半の部分に、「地域は大きな社会変化の中にあります。」というところから始まり、「新しいかたちのコミュニケーション社会」が貢献する可能性が大いにあります。」の、このあたりが「新しいかたちのコミュニケーション社会」に期待され、この部分の課題解決が「新しいかたちのコミュニケーション社会」を使うときに解決される可能性が大にあるということだと思うので、ここである程度説明しているような気がします。

○福田委員

大したことではないと思いますが、11ページの1行目に「情報化の側面からまちや生活環境などの改善を図っていくものです。」とあります。「情報化の側面」という文言は、わかりづらいと思います。情報化とはいったい何なのかといったときに、議論が山ほどできることを考えると、もう少し言葉をわかりやすくして、「ICTの利用によって」というような表現のほうがいいのではないかと思います。

○三宅会長

そのようにすると、先ほどの8ページで「地域の情報化とは」で説明していますが、11ページの「情報化の側面から」の「情報化」とは地域情報化のことで「地域」が隠れているだけです。3.4の部分ではICTだけではなく、既存のメディアを使うことも書いてあり、しかもコミュニティの連携も含んでいます。そうすると「地域情報化の側面」から言えば、具体的には8ページの3.4で考えているところで、その中で当然ICTの利活用も含んでいますということがわかればいいのではないのでしょうか。

○福田委員

承知いたしました。ICT以外のことも含めて言っているわけですから、この部分はそのままお願いします。

○事務局（坂本情報推進課長）

先ほどの11ページの「情報化の側面から」の部分に「地域」を付け加えたほうがいいのでしょうか。

○福田委員

こちらは「地域」をいれなくてもいいと思います。

○石田委員

前回から言っていることと関係がありますが、6ページ「2.3 計画の推進」の中で、PDCAサイクルに基づいて実施すると中段の部分に書いてあることですが、本計画に連動して市民満足度の向上に貢献するという指標を謳っていたわけで、パブリックコメントもそのように出しています。そうすると評価のときにどのように評価するのか疑問に思いました。中段の最後の部分に「本計画の成果だけに左右されるものではないことに留意する必要があります。」となっていますが、指標に対する評価がとても難しくなると思います。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

総合計画を支えるのが、10くらいある各個別計画ですから、各個別計画を実行したあと総合計画が挙げている目標が達成されたかどうかというのは指標がないとわからないものです。ただ、10くらいある個別計画が同時に取り掛かっていますから、どこがどのくらいの責任分担かということはここでは明らかにできませんから、達成できなかった場合はそれを分析してどこの部分が弱かったのかを見つけなければなりません。評価自体は満足度で達成されたかどうかで、達成されていなかった場合は何が原因だったかを分析しどの個別計画でそれを解決していくかを考えていくわけです。

○石田委員

そのような評価の仕方しかないのかもしれないと思ったのですが、はっきり言うと曖昧な評価になってしまうと思います。地域情報化計画の評価としてはそれぞれの施策の実施度合いのほうが市民にとっては結構関心が高いのではないかと思います。

○事務局（坂本情報推進課長）

本文の18ページ以降に載っている各施策事業の中では、前回ご指摘いただいた内容で、成果を図る参考指標を載せます。そして、それぞれの個別事業については、後ろの実行計画で行政評価などを用いて実施状況や実現状況の検証をしていくことになると思います。

○石田委員

では、施策事業に関しても評価は回るということですね。

○事務局（坂本情報推進課長）

そうです。それは前回までの議論のとおりで、こちらについては別のかたちで報告することになります。

○石田委員

参考指標に対する地域情報化基本計画としての評価については曖昧な評価になってしまうと思われますので、施策事業の実施度合いのチェックのほうが市民にとってはおそらく関心が高いので、しっかりやっていただきたいと思います。

○渡邊副会長

先ほどの福田委員の意見に対する続きですが、「新しいかたちのコミュニケーション」のところで、どこかに出せばいいというようなことをおっしゃっていましたが、14ページのところの「4.3 推進にあたっての留意点」の文章全体の中に「新しいかたちのコミュニケーション」という言葉が一言も出てきていないので、できればこの中に例えば4.3の副題ということで「新しいかたちのコミュニケーション」をより新たなものにするために」というような言葉で少し付け加えておくと、こちらに書いてあるそれぞれの項目がそちらに向かって西東京市では検討しているということを表せるのではないかと思います。

○三宅会長

若しくはこの下の文章を「「新しいかたちのコミュニケーション社会」の実現に向けて、具体的な施策の形成・推進にあたっては、次の視点に留意していきます。」でもいいのではないのでしょうか。「新しいかたちのコミュニケーション」という言葉が全く入っていないので、今の文章に近いもので入れてはどうかということですね。

○福田委員

賛成です。正に「連携」、「参加」、「問題解決」、「情報伝達」という「新しいかたちのコミュニケーション」の要素のようなものが確認されていますから、是非入れていただきたいと思います。

○事務局（坂本情報推進課長）

今の提案を整理して申し上げますと、14ページのタイトルの下の記事の最初の部分を、「「新しいかたちのコミュニケーション社会」の創出に向けて、具体的な施策の形成・推進にあたっては、次の視点に留意していきます。」にするということによろしいでしょうか。

○渡邊副会長

そうですね。副題に揃えて文章を作っていただければ結構です。

○三宅会長

それでは、これまでの議論を踏まえまして事務局で修正をお願いしたいと思います。

次回は最終回となりますので、今回のことも踏まえて持ち帰っていただき、何かご意見がありましたら事前に事務局にメール等で提出をお願いします。次回の会議ですが、修正確認を行った後、答申となります。

以上で本日の会議を閉会とします。